

# 令和5年度

## まちかどミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日

令和5年8月22日(火)

まちかどミーティング地区名

音羽町・木場町

〔 地区構成  
町内会(自治会)名

音羽町町内会・双葉町町内会・住吉泉町内会・高丘泉町内会・  
スプリングス高丘自治会・第八区自治会・春日清水町内会

会 場

住吉コミュニティセンター

# 令和5年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

音羽町・木場町地区

令和5年8月22日(火) 住吉コミュニティセンター

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【「町内会加入促進条例」の制定】</b>  <b>双葉町町内会</b></p> <p>住み良い街づくり、美しい環境、市長公約”ゼロごみ”には全住民が理解協力頂くことが一番！その中心になるのが町内会。会員減少進むばかり。当町内会では2018から「加入促進班」を編成し活動を継続中です。</p> <p>入会勧誘のチラシ配布し、その後”訪問勧誘”の活動5年目になりますが限界を感じております。</p> <p>2018北海道新聞には札幌市では加入率71%で緊急事態というので促進条例制定を検討の報道！当町内会は50%ギリギリの状態～～無念</p>	<p>町内会に関する条例制定につきましては、条例を通して町内会や事業者の役割、市の責務役割を明文化することは有効であると考えておりますが、まずは市が町内会と向き合い、課題を共有し、一つ一つ解決に向けて寄り添っていくことが、重要であると考えております。</p> <p>市としましては、現在、市民生活部を中心に全庁的な実効性のある取り組みを進めている段階でありますので、まずは、一定の形が見えるまで継続していくとともに、他市の条例制定後の効果を検証させていただきたいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
2	<p><b>【「エスター苫小牧ビル」の解体】</b>  <b>双葉町町内会</b></p> <p>市民生活課へのもう忘れる位早い時期にお願い相談</p> <p>札幌市の不動産会社からの情報____債権売却 インターネット情報も同様 道、国への働きかけ？</p>	<p>市としましては、これまでも所有者に対しまして文書等により適正管理を求めています。当該ビル所有者が頻繁に変更されることもあり、対応に大変苦慮している状況でございます。</p> <p>引き続き、所有者の把握や現況確認を継続しながら、適正管理の働きかけを行ってまいります。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p><b>【鹿・熊の市街地への出没について】</b> 住吉泉町内会</p> <p>(1) 鹿の出没 鹿の市街地近郊での駆除が始まり、街中で鹿を見かけることが少なくなっていると感じています。これからも継続していただければ、花壇・家庭菜園の被害も減り、自動車との接触事故も少なくなるのでよろしく願いいたします。</p> <p>(2) 熊の出没 札幌での熊の出没が増加し、駆除の対策となりました。駆除の対策が遅いように感じています。苫小牧でも目撃情報は増えていると思いますが、市街地への熊の出没があれば（問題は色々あると思いますが）駆除の対策を早めにとってほしいと思います。</p>	<p>(1) 鹿による生活環境被害の減少を目的に市街地周辺での捕獲事業を昨年度から実施しているほか、今年6月からは花壇や家庭菜園の食害を受けている方を対象に防獣ネットの貸出しについても開始しております。また、鹿による被害を減らすための抜本的な対策は、全道的な生息数の頭数管理であると考えていることから、北海道に対し捕獲による対策強化について要望を継続してまいります。</p> <p>(2) 市では、近年道内各地で市街地に出没するヒグマが増えている状況を踏まえ、令和4年2月にヒグマ対策に特化した「ヒグマに関する危機管理マニュアル」を策定しており、クマの有害性に対応した基準を定めております。本市においてはクマの目撃件数については、概ね例年並みの件数で推移しておりますが、市としては、このマニュアルに沿って警察やヒグマ防除隊など関係機関と連携のもと迅速かつ適切に対応してまいります。</p>	A	環境衛生部 環境生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの